(6)契約書作成の要否

なお、契約の締結期限は、落札決定の日から7日以内とする。

(7)契約保証金

契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の 10以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当 するときは、契約保証金の納付が免除される。

- 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を 提出したとき。
- 型約しようとする者が、過去2年の間に国(公団を含む。)又は地方公共団体と この入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書面を提出したとき(その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)。
- (8) その他詳細は、入札説明書による。

## 熊本県公告第795号

次の河川に係る河川整備基本方針を定めたので、河川法(昭和39年法律第167号)第 16条の1第5項の規定により、次のとおり公表する。

平成 15 年 11 月 19 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 二級河川広瀬川 河川名
- 河川整備基本方針の公表場所 2 熊本県土木部河川課、熊本県天草地域振興局
- 3 公表期間

平成 15 年 11 月 19 日から平成 15 年 11 月 28 日まで

## 熊本県公告第796号

都市計画法(昭和43年法律第100号)に基づく開発行為に関する工事が完了したので、 同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成 15 年 11 月 19 日

谷 熊本県知事 潮 義 子

開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積 人吉市下林町字佐ブ川 21 番 5、同 22 番 1、同 22 番 6、同 25 番、同 25 番 2、同 25 番 3、 同 25 番 4、同 26 番、同 26 番 2、同 27 番 1、同 30 番 1、同 31 番 1、同 31 番 2、同 32 番、 同 32 番 2、同 33 番 1、同 33 番 2、同 34 番 1、同 34 番 2、同 34 番 3、同 35 番 1、同 35 番 2、同 36 番、同 37 番、同 38 番 1、同 38 番 2、同 43 番 2、同 44 番 2、同 45 番 1、同 45番4、同45番5、同45番6、同45番7、同46番1及び水路の一部 20.060.13m<sup>2</sup>

許可を受けた者の住所及び氏名 鹿児島市与次郎一丁目 10 番 1 号 株式会社ニシムタ

## 熊本県公告第797号

都市計画法(昭和43年法律第100号)に基づく開発行為に関する工事が完了したので、 同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成 15 年 11 月 19 日

子 熊本県知事 潮 谷 義

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積 菊池郡合志町大字豊岡字北長嶺 2000番 259及び同 2000番 260 2,679.71 平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名 菊池郡合志町大字豊岡 2364 番地 39 稲倉 承

## 熊本県公告第798号

平成 15 年度における熊本県水産業改良普及員資格試験を次のとおり実施する。 平成 15 年 11 月 19 日

> 熊本県知事 潮 谷 義

- 試験の種類 1
  - 熊本県水産業改良普及員資格試験
- 試験の日時及び場所